

## <報道発表資料>

カテゴリー:危機管理

令和4年12月30日

### 高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について（県内2例目）

昨日（12月29日）狭山市の採卵鶏農場において異常が確認された事例は、精密検査の結果、本日（12月30日）高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認しました。

#### 1 農場の概要

- (1) 農場の所在地  
狭山市
- (2) 飼養羽数  
約13万羽（採卵鶏）

#### 2 経過

- (1) 昨日（12月29日）、当該農場から川越家畜保健衛生所に異常（死亡羽数の増加）の通報があり、家畜防疫員が立入検査を実施しました。
- (2) 同日（29日）、当該農場の死亡鶏及び飼養鶏についてA型インフルエンザ簡易検査を実施した13羽全て陽性でした。
- (3) 本日（12月30日）、当該鶏について遺伝子（PCR）検査を実施した結果、H5亜型と判明しました。
- (4) この結果について農林水産省に報告し、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であると判定されました。

#### 3 県の対応

- (1) 本日（30日）、9時20分から知事を本部長とする「第3回埼玉県高病原性鳥インフルエンザ緊急対策本部会議」を開催し、庁内の情報共有を図ります。
- (2) 発生農場：飼養鶏の殺処分、汚染物品等の焼却及び消毒作業
- (3) 周辺農場：移動制限の実施
- (4) 制限区域付近に消毒ポイントを4か所設置（別紙参照）し、畜産関係車両の消毒を実施

#### 4 その他

我が国の現状においては、鶏肉や鶏卵を食べることにより、鳥インフルエンザがヒトに感染する可能性はないと考えられています。

#### 【報道機関へのお願い】

- ①現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いします。
- ②特にヘリコプター、ドローン等を使用しての取材は、作業員相互の連絡に支障をきたし、防疫作業の妨げとなりますので、厳に慎むよう御協力をお願いします。
- ③県現地機関、市等への取材は防疫措置の遅れにつながるため、慎んでいただきますようお願いいたします。
- ④今後とも、本病に関する速やかな情報提供に努めていきますので、生産者等の関係者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。

〔別紙〕

## 移動制限区域、搬出制限区域及び消毒ポイント



凡 例

■ 消毒ポイント設置場所

### 消毒ポイント所在地及び稼働時間

消毒P 番号	名称	所在地	稼働時間	備考
1	狭山市奥富環境センター	狭山市上奥富897-1	24時間	12/30 8:00～
2	狭山市農村環境改善センター	狭山市堀兼360	6:00～17:00	12/30 9:00～
3	農業ふれあいセンター	川越市伊佐沼887	6:00～17:00	12/30 9:00～
4	入間市博物館	入間市二本木100	6:00～17:00	12/30 9:00～